

第8日

平成22年9月8日（水）

午後3時16分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。質疑は申し合わせにより、同一議題について3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第12号平成21年度朝倉市健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田裕隆君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第65号議案専決処分について（平成22年度朝倉市一般会計補正予算（第2号）について）を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田裕隆君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第66号議案平成21年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田裕隆君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第67号議案平成21年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田裕隆君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第68号議案平成21年度朝倉市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田裕隆君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第69号議案平成21年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

を議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第70号議案平成21年度朝倉市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第71号議案平成21年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第72号議案平成21年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第73号議案平成21年度朝倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第74号議案平成21年度朝倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第75号議案平成21年度朝倉市個別排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第76号議案平成21年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第77号議案平成21年度朝倉市工業用水道事業決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第78号議案平成21年度朝倉市水道事業決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第79号議案平成22年度朝倉市一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第80号議案平成22年度朝倉市老人保健特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第81号議案平成22年度朝倉市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第82号議案朝倉市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第83号議案市道上の事故による損害賠償についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第84号議案市道路線の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって議案等の質疑を終了いたします。

これより議案等の委員会付託を行います。

付託分についてはお手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第65号議案及び第79号議案については会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時22分散会